令和５年１０月２日

関係部局長　殿

環境安全保健機構産業厚生部門長
阪　上　　優

令和５年１０月入学学生等の「期間外健康診断」の実施について（通知）

標記のことについて、令和５年１０月入学の学生等（今年度の途中入学者等を含む）を対象に期間外健康診断を実施しますので、対象者への周知方よろしくお願いします。

既に、今年度受検済みのもの及び、今年度はＷｅｂ問診のみとしたものについては今回の健康診断の対象としていませんのでご留意願います。
なお、期間外健康診断は健康管理室の施設で実施します。集団健診と違い１日あたりの検査対応可能人数に上限があることから、例年どおり部局別に受検日を指定しています。
指定日を遵守いただき、部局内で学生毎に受検時間指定をいただくなど、一時期に集中して会場に来ないよう分散受検のための受検者の割振りをお願いします。

記

【実施期間】
令和５年１１月１日（水）・１１月２日（木）・１１月６日（月）・１１月７日（火）
１１月８日（水）・１１月９日（木）・１１月１０日（金）
各日　男子　１４：００受付開始（受付終了時刻　１４：３０）
女子　１５：００受付開始（受付終了時刻　１５：３０）
（受付終了時刻以降は個別の事情・理由の如何を問わず検査はできません。**男女の受付時間帯には十分注意をしてください。**）

【事前リスト（別添）の送付が必要な学生】
10 月 1 日現在在籍中で、学籍データ（学生番号 10 ケタ）で管理されていない方
提出先：産業厚生部門健康管理室（650yatoiire@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）
あてに「期間外健診_申込共通フォーマット 2023」を提出
〆切　：令和５年 10 月 13 日（金）
**上記以外の対象学生の基本データは健康管理室の方で取り込みますので、リストの提出は不要です。**

【その他の留意事項】
- 研究所受入の非正規生（研究生など）も対象です。
- 令和５年４月入学者で病気、休学等の事情により本年４月の健康診断の機会に受検できなかった学生で今回特に受検させる必要がある方も対象です。（昨年度は事前リストを提出いただいていましたが、今年度から提出の必要はなくなりましたので、お間違えないようにお願いします。）
- 本年４月に学生一般定期健康診断を受検済みの方、Web 問診のみとして実施済みの方は今回受検対象にはなりません（受検できません）。
- 実施場所は健康管理室（吉田地区・本部構内）です。宇治、桂では実施しません。
- 学籍データ（学生番号）で管理されていない方以外については、事前の受検対象者一覧の提出は不要です。
- 10 月新入学者以外の在学生の WEB 問診は、10 月 16 日（月）から登録できます。必ず事前に済ませてください（「期間外健診_申込共通フォーマット 2023」が未提出の場合は、受理した翌日以降となります）。
- **検尿容器（透明スピッツ）については、10 月 13 日（金）までに、昨年度の実績をもとに予想される概数を学内便等でお送りします。不足がある場合、送付がなかった場合には、随時お送りしますのでお知らせください。**

受検の際には、学生証、検尿容器（採尿済み）を持参するよう周知ください。
**容器は透明スピッツです。４月の学生一般定期健康診断で使用したものとは異なります。規格外の容器での提出は受理できませんので、ご留意願います。**

- １日当たりの胸部レントゲン撮影が実施できる人数が限られていますので、胸部レントゲン撮影のみ後日受けていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 終了間際は混雑が予想されるため、時間に余裕を持って来所するよう指導願います。
- 胸部レントゲンは期間を通じて男性技師のみとなります。
- 自動発行機での健康診断結果発行開始日は１月８日（月）以降となります。
- 令和５年１０月入学学生等の期間外健康診断の部局あて通知は邦文のみとさせていただいています。海外の方へは注意事項（英文）の配布等により対応をお願いします。

担当掛：施設部環境安全保健課　（内線：2420 / 2331）
メールアドレス：650yatoiire@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp